

収集業者との合特法に関する覚書等の締結等の経過について

	日付	内 容	備 考
1	H5	下水道全体計画策定	
2	H6. 7. 26	陳情書（合理化事業計画の策定について）	A 社 ⇒旧湖西市
3	H9. 5. 22	要望書（合特法に基づく転換業務の実施について）	B 社 ⇒旧湖西市
4	H10. 11. 12	陳情書（合理化基本協定の締結について）	A 社、組合 ⇒旧湖西市
5	H10. 11. 18	要望書（合理化基本協定の締結について）	C 社、組合 ⇒旧新居町
6	H10. 12. 8	下水道の整備等に伴う合理化問題に関する基本協定書 （合理化事業計画等の策定と実施、業者の自助努力）	旧湖西市と A 社、組合
7	H11. 9. 1	下水道の整備等に伴う合理化問題に関する基本協定書 （合理化事業計画等の策定と実施、業者の自助努力）	旧新居町と C 社、組合
8	H12. 8. 11	陳情書（適正な清掃料金への改定、合理化事業計画の策定、 代替業務の提供）	組合 ⇒旧新居町
9	H13. 1. 12	合特法に基づく代替業務提供に関する覚書 （代替業務の委託）	旧湖西市と A 社、組合
10	H13. 1. 12	基本協定書に関する合意書 （代替業務の内容、委託額の積算方法、契約方法、合理化 事業計画の策定期間）	旧湖西市と A 社、B 社
11	H13. 1. 12	合特法に基づく代替業務提供に関する覚書 （代替業務の委託）	旧湖西市と B 社
12	H13. 3. 7	下水道供用開始 ※新居地区は H13. 3. 31	
13	H15. 11. 27	合特法に基づく代替業務提供に関する覚書 （収集体制の確保、代替業務の委託、委託額の積算方法、 合理化事業計画の策定期間）	旧新居町と C 社、組合

組合：静岡県環境整備事業協同組合（A 社、C 社が加入）

B 社は上記組合とは別の組合に加入